

## 令和3年度 第2回 青森県職業能力開発審議会

日 時：令和3年7月1日（木）

14：00～15：30

場 所：青森県庁南棟2階「中会議室」

（司会）

それでは、皆様、お揃いのようなので、ただ今から令和3年度第2回青森県職業能力開発審議会を開催いたします。

当会議は青森県附属機関に関する条例、第6条3号の規定により、委員の半数以上の出席が成立要件ですが、本日は委員数15名の内13名の委員が出席されておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。また本日の審議会の概要につきましては、後日、県のホームページで公表する予定としておりますのでご了承ください。

それでは開会に当たりまして、商工労働部長の相馬雄幸よりご挨拶を申し上げます。

（相馬部長）

商工労働部長の相馬でございます。

本日は、委員の皆様には、お忙しい中、審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また日頃から本県の職業能力開発行政の推進をはじめとして、県政各般に渡りまして格別のご理解とご協力をいただきまして、改めて御礼申し上げます。

そして今年度から新たに委員にご就任いただきました米田様、大坂様、伊津田様におかれましては、快く委員にご就任お引き受けいただきまして深く感謝申し上げます。お忙しい中とは思いますがご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本県の雇用情勢についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中で、本県経済の影響も幅広い業種に及んできておりまして、休廃業や事業縮小をはじめとして雇用調整を伴うということなど、厳しい雇用調整が続いてございます。

そういう状況のもとで、県では県の基本計画「選ばれるあおもりの挑戦」に基づく取組を進めている中で、時代の変換点とも言えるこの急激な変化に対応し、持続可能な青森県づくりを進めているところでございます。

この中で産業雇用分野を所管する当部におきましては、経済を回す取組、こういうものを進めている中で、社会経済の変化を踏まえた、それに対応した産業人材の育成ということが1つの重要なテーマということで位置付けております。

本日の審議会では、第11次青森県職業能力開発計画の策定にあたりまして、これまで委員の皆様からいただいてまいりましたご意見を踏まえて取りまとめました計画（案）、これにつきまして、後ほど審議会への諮問というかたちでお諮りさせていただいたうえで、この

内容について説明させていただくこととしております。

本県の職業能力開発のこれからの5年間の基本方向を定めるということをございまして、社会経済環境の変化を踏まえたこれまでに増したと言いますか、地域や社会のニーズを的確に捉えていくということが必要だと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立ち場からどうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは本日のご出席の委員のご紹介をさせていただきます。

東北職業能力開発大学校附属 青森職業能力開発短期大学校 校長、瀧原祥夫委員です。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 青森支部 青森障害者職業センター所長、米田暢子委員です。

弘前大学教授 李永俊委員です。

豊産管理株式会社代表取締役社長 竹谷佳野委員です。

一般社団法人青森県工業会理事(東和電機工業株式会社代表取締役社長) 榊美樹委員です。

株式会社大一通商取締役 大坂美保委員です。

青森県職業能力開発協会 会長 勝又貞治委員です。

青森市男女共同参画プラザ館長 千田晶子委員です。

公立大学法人青森県立保健大学講師 廣森直子委員です。

日本労働組合総連合会青森県連合会事務局長 山内裕幸委員です。

日本労働組合総連合青森県連合会東青地域協議会事務局長 大澤祥宏委員です。

日本労働組合総連合青森県連合会部長 堤史子委員です。

UAゼンセン青森県支部 男女平等共同参画推進委員会委員長 伊津田秀美委員です。

なお、本日は佐藤委員、河村委員は都合により欠席となっております。

続きまして事務局を紹介させていただきます。

先ほどご挨拶を申し上げます商工労働部長の相馬です。

労政・能力開発課長の山口です。

労政・能力開発課 課長代理の間山です。

労政・能力開発課 職業能力開発グループマネージャーの蒔苗です。

同じく職業能力開発グループサブマネージャーの宮里です。

主査の田澤です。

主事の沼尾です。

技師の仙石です。

そして私が司会を務めさせていただく畑山です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まずはじめに会長選出を行います。会議を進めるにあたり会長を選出する必要がありますが、会長は条例の規定によりまして学識経験者の委員の中から委員が選挙で選出することとなっております。どなたか立候補や推薦を含めご意見等はありませんでしょうか。お願いします。

(米田委員)

会長として瀧原委員を推進させていただきたいと思います。

(司会)

瀧原委員を会長に推薦したいとのご意見がありましたが、他にご意見はありませんでしょうか。他にご意見がないようですので、瀧原委員に会長をお願いしたいと思います。瀧原委員は会長席の方にお移りいただくようお願いいたします。

それではお願いいたします。

(瀧原会長)

それでは改めて、皆様のご推薦ということで会長職務を務めさせていただく瀧原と申します。不慣れな面がありますけれども、ご迷惑をかけるかとは思いますが、皆様のご協力を得ながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(司会)

引き続きまして会長職務代理者の指名に移ります。会長職務代理者の指名は条例の規定により会長が指名することとなっております。以降の議事進行については瀧原会長、よろしくお願いいたします。

(瀧原会長)

それでは議事に従いまして会長職務代理者の指名を行いたいと思います。私から大変僭越ではございますが、青森県職業能力開発協会会長の勝又委員の方にお問い合わせいただければと思っております。勝又委員、よろしいでしょうか。

(勝又委員)

よろしいでしょうか。

(瀧原会長)

それではよろしくお願いいたします。

それでは会長職務代理者が決定したということで、本題の議事に入っていきたいと思っております。まずは知事からの諮問があるということでございます。

(相馬部長)

青森県職業能力開発審議会会長殿、青森県知事 三村申吾

第11次青森県職業能力開発計画(案)について諮問

職業能力開発促進法第7条第3項の規定により、別紙第11次青森県職業能力開発計画(案)について貴会の意見を求めます。

(司会)

ここで相馬部長は所用のため退席させていただきます。

(相馬部長)

どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

引き続き議事の進行を会長にお願いします。

(瀧原会長)

先ほど知事からの諮問を受けました第11次青森県職業能力開発計画の案についての議事となりますが、まずは事務局の方から今回の案の説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

事務局、労政・能力開発課、山口でございます。大変恐縮でございますが座って説明させていただければと思います。

書面で開催いたしました第1回の審議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面で開催させていただきましたけれども、皆様からご意見・ご質問をいただきまして、大変ありがとうございました。

計画(案)の内容につきましては、皆様のご意見等を踏まえた表現とか修正・追記はございましたが、大きな変更は今のところ無い状況でございます。従いまして今日の、本日のご説明は計画(案)の概要、概要版に基づく全体の説明と、皆様から事前にいただいたご意見と質問に対する回答及びその計画(案)での反映と、最後、事務局の方で修正した内容がございますので、その点について説明させていただければと思います。

それでは順序が逆になって申し訳ないのですが、資料の2、横のカラーの職業能力開発計画(案)概要というカラーの資料、1枚ものについて、今年2月の審議会にご出席いただいた方にはちょっとかなり2度目になるのですけれども、今年度新たに議員にご就任いただいた方もいらっしゃいますので、改めて全体を説明させていただければと思います。

まず左上の方から1.趣旨等についてでございます。職業能力開発についての基本方向、

基本的な方向を示す計画を5年ごとに策定しておりまして、今回、第11次ということでございます。

青森県の一番、我々、上位計画と言っておりますけれども、青森県の基本計画が目指す方向性というのがまずありますのでそれを踏まえると。それとともに国が3月末に第11次の国の基本計画を策定、公表しておりますので、それを踏まえると。加えて本県の職業能力開発を取り巻く諸情勢を今後5年間見据えまして、環境変化に対応した施策を設定するというものでございます。計画の期間はもう始まっておりますけれども、令和3年度から令和7年度までの5年間でございます。

右の方に移っていただいて職業能力開発を取り巻く状況についてでございます。(1)人口の推移。皆様ご存知のとおり年々減少傾向で、特に年少人口及び生産年齢人口が今後一貫して減少していくということになっています。20歳前後、進学就職で18歳・20歳・22歳の若者が県外に転出しているという状況がございます。

(2)の雇用調整ですが、このタイミングで作る計画なものですから、まず新型コロナウイルス感染症の関係で有効求人倍率が今ちょっと悪化の傾向にあるということです。2つ目は、職種によって人手不足が起きているという状況も何年か前から続いておりまして、そういった状況があると。それと新規学卒者の就職率、就職を希望する人が就職できた割合と就職後3年以内の離職率、3年以内で残念ながら辞めてしまった人、どちらも就職率は高いのですけれども一方で、3年以内で辞めている人も全国平均よりも高いという状況がございます。本県の就業状況、性別・年代別で見ますと、30代女性で上昇が目立ちまして、あと高齢者は男女ともに上昇しています。障害者も雇用率がアップしている状況でございます。

(3)経済産業の動向でございますけれども、経済成長率は近年減少傾向です。産業別構成では製造業が最も本県は高くなっておりまして、ものづくりの大切さは変わらないということでございます。

2つ目は新型コロナウイルスの影響で、3つ目が国の方でも大きな動きが出て、政府の方でも大きく取組を進めようとしていますが、デジタル化・ICT化が重要になるということでございます。

(4)職業能力開発の現状としては、本県は大部分の製造業者、必要性を感じているのですが人材育成について問題意識があるようでございます。時間がないという理由等で進んでないことの問題意識を抱えていらっしゃいます。

3. 基本的な考え方と方向性ですが、上の横長の囲みのところは変化に対応して産業人材の育成や多様な人材の活躍、若者・女性・中高年齢者、いろいろな人材の活力を推進することを狙いとしていきたいと。

その下に5つほど囲みがありますが、左から2番目ですね、生産性の向上は必要ですよということと、若者・女性の県内定着の促進に向けて、産業人材の能力開発の取組の強化とともに、誰もが活躍できる社会の実現を目指すということを記載しております。

3つ目はICT及びデジタル技術、そういった産業人材を育成していくということと、離

転職者のニーズ、時代に応じたニーズを踏まえた職業訓練を行うとともに、労働者の主体的なキャリア形成、必要なキャリア形成も時代によって変わっていくと思っておりますので、それを促進していくということでございます。

4つ目の囲みですが、ここは技能の継承のところについて触れておりまして、最後から2行目のところは、若年ものづくり人材の育成やイノベーションなどの取組などに注力をしていくということでございます。

前置きが長くなりましたが、4番目、基本方針と基本的施策のところでございます。

基本方針の1番目としては、環境の変化を踏まえた産業人材の育成、環境が変化していった、それを踏まえた人材の育成が必要となるということで、実状を踏まえた人材の確保育成と労働者一人ひとりの生産性を向上するという両面から取り組んでいくということと、環境の変化を踏まえた産業人材の育成を推進するという目標の下、基本的施策としてICT・デジタル技術が今後5年間、環境変化がまあちょっと激しい部分かなと思っておりますので、その辺を踏まえた人材の育成。あと企業における人材の育成のニーズも時代によって変わってきますので、経済社会の環境によって変わってきますので、それに対する指針と。最後が労働者の主体的なキャリア形成も時代によって変えていかなければならないということで3つ目を記載しております。

基本方針の2番目です。多様な人材が活躍するための職業能力開発として、人生100年時代を向かえて職業能力開発やキャリア形成支援の必要性が一層高まってきていて、多様な人材が将来を通じて学んでいける体制、機会を整備するというところでございます。

基本的施策のところ、(1)から(5)、若年者・女性・中高年齢者・障害者、あと特別な配慮が必要な方、これは国の計画と全く同じ並びでございます。

基本方針の3つ目、産業界や地域の人材ニーズを踏まえた職業訓練の実施ということで、第4次産業革命とかDXとかということで、より多様で高度な職業能力が求められつつあります。地域の産業人材ニーズを踏まえた多様的で実効性のある公共職業訓練を効果的、かつ効率的に実施すると。

基本的施策のところでございますが、県立職業能力開発校における訓練の改編とありますが、ここについては後ほど少しだけ説明させていただければと思います。

(2)、一部を除いて施設設備の老朽化も課題になっておりまして、計画的に改修工事を進めていく必要があるということを記載しております。

3番目として、県立の開発校とともに委託訓練というものを実施しておりまして、それなりのボリュームで実施しておりまして、委託訓練についても引き続き充実強化に努めていきたいということでございます。これらの基本的施策を関係機関と連携して進めて連携を強化していきたいということでございます。

最後、基本方針の4番目が技能継承の促進でございまして、ものづくりの現場を支える技能者の不足が目立ってきております。技能の継承が課題となっているということでございまして、それともう1つ、技能者の技能が評価され尊重される社会づくりに向けて気運の醸

成を図るとかということです。基本的施策のところでは、小中学生とかの次世代のものづくり技能者を育成したいということと、技能評価の普及促進を図っていくということでございます。

一番下、計画の実施体制でございますが、(1)として、県が中心となって関係機関と連携しますということ。(2)番目として、目標・指標を盛り込んでおります。目標達成に向けた取組を強化して目標を達成していきたいと考えております。(3)番目、地域関係機関との連携も、もちろん今でもあるのですが、その連携ネットワークをより強くしていくために取り組んでいくということでございます。

概要については以上でございますが、次に資料3、その下の資料になると思いますがA4横の表で文字を書いている資料についてご説明させていただきます。

4ページに渡ってご意見をいただきまして誠にありがとうございました。基本的には全て貴重なご意見と言いますか、我々のちょっとミスのところも含めてしっかりとご覧いただいて、全て貴重な意見で、ご意見どおりでございますが、その内容について一通りご説明させていただきます。

番号1番が、ちょっと県としてはお恥ずかしい話なのですが、大坂委員から、本当に細かいところまで見ていただいて「発」が抜けているということで、加えたという話から始まるのですけれども。

2番目、瀧原委員からご指摘があったのは、青森県独自の支援策の補助事業というのも必要なのではないのかというご意見でございます。正直言うと、職業訓練といいますか職業能力開発の部分、国が結構充実したメニューを設けておりますので、大体それで困っている方は使えるメニューが整ってはいるのですけれども。もちろん、青森県は特にここが足りないので国が用意したメニューだけでは足りないだとか、何かこう青森県独自の、どうしても必要だというニーズだとか状況があればそれはもちろん検討していきたいと思っておりますので、そうすると本県の財政部門ともきちんと協議して、検討できる状況になるニーズがあればすべきだと思いますので、検討してまいりたいと思っております。

3番目、山口委員・大澤委員・堤委員から制度助成給付金を一覧にして欲しいと。これちょっと話は逸れるのですけれども、コロナの施策は本当にいろんな機関がいろいろやっていて、本当に皆さん分かりにくかったと思っております。我々、行政マンもコロナの施策はその全体図はなかなか分かりません、という状況もありますので、職業能力開発に関する支援策については、県の方でちょっと整理して、なるべくお客様に見やすいようなかたちにして取り組んでまいりたいと思っております。

「なお」書きのところですけれども、ネットワークの構築を強化することにしておりますので、そのネットワークの情報共有もこれまで以上に図りながら、ホームページなど何かより周知を図っていききたいと思っております。

その次ですが、コロナ禍での対応というのが1つ目の段落ですね。2つ目の段落が求人の方量とともに質が重要であって、最低賃金の引き上げ、生産性の向上をして、それによって賃

金を引き上げていく、雇用の質の問題だと思えますけれども、それに向けて職業能力開発を進めていって、そうなるように取り組んでまいりたいと思えます。あと若者・女性の充実に取り組むことについてもおっしゃる通りでございます。

5番目、大坂委員から、青森県に合った先鋭化、強味を活かした訓練。青森県特有、例えば津軽地域は豪雪地帯なので、グレーダ、除雪車ですかね、の運転手というのが課題ということなので、そういった訓練の実施というのもあり得るのではないかということです。もちろん地域の産業人材ニーズを的確に捉えて、その上でどのような訓練が必要なのかというのを検討してまいりたいと考えております。

6番目、千田委員、女性の目を惹くパンフレットというのはちょっと誤解を招くのではないかとございまして、おっしゃる通りでございます。ありがとうございます。県庁の中で男女共同参画の担当をする部署がございまして、実はそこも今、来年度からの計画づくりを今、作業を進めているところで、来年度からの計画の表現が、今のところなのですけれども、「性別に関わらず」とかという表現の方向で今、進んでいるそうでございます。

ちょっと踏み込んで言うと、誤解を招かない、プラス性的マイノリティというのが最近話題になっておりますので、その状況を踏まえて今のところこのような表現になっているということです、その表現に合わせ修正いたしました。

長くなってすみません。次のページ、7番目でございます。李委員から、経済的困窮している女性のため、困窮の度合いにもよりますけれども、支援制度が用意されているものもございまして、その制度の周知とか、あと支援ニーズの把握に努めて必要に応じて国に実状をお知らせするとか、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

8番目、山内委員・大澤委員・堤委員、大変ありがとうございます。ひとり親への記載が無いということで、これもおっしゃる通りでございます、項目を1つ加えました。委託訓練の柔軟な実施というタイトルで、ひとり親に対してはハローワーク等と連携し委託訓練に託児サービス付きコース、短時間コース、eラーニングコースを設定するなどの柔軟な実施に努めますというのを追記させていただきました。

李委員から、若者サポートステーション、我々はサポステと略しておりますけれども、何ヶ所ありますか、どのように連携しておりますかと。これもちょっと表現が足りなかったと反省しております。青森・弘前・八戸の3ヶ所にあつて、文章が読むと「あれ、何ヶ所あるんだっけ？」と考えたくなるので、この部分、3ヶ所あるというのを本文の13ページに追記させていただきました。あと連携の内容については情報共有・提供はもちろんのこと、いろいろ、特にアスパムの3階にこのサポートステーションとハローワークヤングプラザ、ハローワークの若者版と、この2つは国の運営なのですが、県が運営するジョブカフェあおもりというのがありまして、若者に対してカウンセリングとかを行う事業を実施しているところなのですが、皆さんの参加で一体的に運営しております、常日頃、情報交換しながら実施しているということでございます。

10番から13番まではちょっと似た視点のご指摘をいただいております、本日欠席

の佐藤委員から、見た目を含めて魅力のアップとか、李委員から、ICT・DXの加速化とニーズに対応とか実態調査とか、あと大坂委員から3Dプリンターとか。13番は魅力、これは佐藤委員ですね。おっしゃる通りでございまして、同様の意見で、ちょっと淡泊な書き方になっていきますけれども、ご意見を踏まえてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

今回、11次計画の策定にあたってアンケート調査を実施しているのですけれども、今後は定期的に、次の5ヶ年は、もうちょっと次の5ヶ年計画、次の次ですね、5年後の計画はもうちょっといろいろ検討が必要なが見込まれますので、ニーズ調査の方を引き続きしっかりやっていると考えているところでございます。

14番、佐藤委員から、これもごもっともなご指摘でございまして、若年者ものづくり技能競技大会と技能五輪全国大会、その他にもありますよね？というご意見でございまして。あと「参加」と表現されておりますが、参加だと、この計画は最終的に作るのは県ですので、県は促進する立場でしょうということで、おっしゃる通りでございまして、②番のところ、一番右側の、「各種競技大会の参加促進」、「促進」の2文字を加えて修正するとともに、2つの大会をはじめとする各種技能大会に出場する選手を育成支援しますというように表現を改めたところでございます。

15番、目標値の話なのですが、在職者訓練受講者数の目標値が350人となっているけれども、人口減少を考慮すればなかなか難しいのではないのでしょうかということで、何らかの率で証明すればいいかもしれませんねというやさしいご意見をいただいております。これを踏まえて目標値を受講率で設定することに修正しております。

16番、李委員から、障害者の委託訓練の就職率、現状40.6が他の一般の離職者の就職率と比較すると低いと。その理由についてお伺いしたいということで質問をいただいております。障害者の雇用情勢については、法改正もありまして年々改善しておりますが、一般の離職者に比べて、正直まだまだ低い状況でございまして。近年の特徴といたしましては、精神障害・発達障害のある方の受講割合が増加しております。実態としてなのですが、実態として精神障害の方については勤労意欲そのものがちょっと低い場合があり得るということと、就労先での支援体制の受入れ体制が整わない場合もあるというのが正直な実態でございまして、就職率が伸び悩む一因となっていると県としては考えているところでございます。

もう1つ、最後、竹谷委員から、障害者の委託訓練の就職率なのですが、目標値、これは正直に言うと国が都道府県に示している数値が55%、各都道府県に示しているのが55%でございまして。この数字以外もあり得ると言えばあり得るのですが、それにするとまた違う議論があるので、国が示している目標値を書いておりまして、15%開きがあるということで、どのような対策を考えていますかというご質問をいただいております。カリキュラムの中に、就職率が低調な集合訓練や手法のなかで、集合訓練という手法のカリキュラムを見直しを行うとともに、就職率が比較的高い企業のニーズに沿ったかたちで訓練内容を設定す

るというコースもございまして、それを拡充していきたいなということが1つと。この55%を下回っているのは青森県だけではなくて、各県とも苦勞をしているところございまして。もちろん55%、あるいはもっとそれ以上にしたい気持ちはどの都道府県もいっしょなので、悩んでいるところございまして、他の都道府県の取組の状況についての情報交換・共有とかをしながら目標値の達成に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

失礼しました。もう1枚ありました。18番、千田委員から、女性のニーズの高い職業訓練の実施というのがちょっと疑問だということで提案いただきまして、一番下の方に女性の多様な課題やニーズに沿った職業訓練の実施ということで、そのまま使わせていただきました。

19番、竹谷委員から、県の11次計画と国の11次計画の大きな違いということなのですが、国の11次計画を踏まえて作るものですので大きな違いということではないのですが、本文の20ページにあるのですけれども、関係機関の連携を本県、強化をしながら、本県の実情に則した取組を行っていくということが一つと、書いてないのですけれども、強いて申し上げると、県立校の再編の検討という視点を盛り込んでいるというのが本県の計画の特徴となっております。

20番、勝又委員から、コロナ禍でオンラインとかが増えて、対面のやり取りができず残念ですということで、今回は諮問というタイミングでもございまして対面形式で開催いたしました。

すいません、本当の最後の最後です、李委員からホワイトカラーの職業能力ということで、これもおっしゃるとおりございまして、今回の計画はものづくりの技能者・技術者の視点ですが、ホワイトカラーの職業能力を高めることによって生産性の向上を目指すということも極めて重要な視点であると指摘しております。

商工労働部内の他の課では、経営者も含めたICT利活用の推進を担当している部署、新産業創造課という私が去年いた部署ですけれども、そこにしっかりと伝えていくということと、企業の生産性向上、企業全体の生産性向上、若干のハード整備に対する支援も含めた、補助金も含めた担当をしている地域産業課というところがございまして。もちろん、しっかり連携をして情報共有をして取り組んでまいりたいと考えてございまして。

長くなりますが、資料1、ホッチキス止めの冊子について事務局が修正したところでちょっと説明をしたいところございまして、4カ所かほど説明をさせていただきます。資料1の5ページをご覧ください。

第2章、職業能力開発を取り巻く状況ということでございまして、県の人口から始まって、県の人口の状況から書いているのですけれども。ご存じのとおり、土曜日あたりの新聞に国勢調査の速報が出たりしています。もしかしたら、ここを国勢調査の数字に、最新の数字に置き換えたりすると思います。

今日、ご欠席の佐藤委員から、このページについてご意見がまあまあ多くいただきそうな

ので、佐藤委員の意見も踏まえてちょっと大きく変わるかもしれないということが1つ目でございます。

2つ目、14ページです。13ページの基本方針3、(1) 県立職業能力開発校訓練の改編の中の④訓練科目及び訓練内容の見直しのところの表現を、ちょっと事務局の方で改めました。書いている趣旨は変えてないのですけれども表現を改めたものでございます。「企業ニーズ及び求職者・入校希望者のニーズを踏まえて、能力開発校の科目及び内容を見直す」と。

2段落目をちょっと変えているのですけれども、趣旨は変えません。「企業から要望が多いマルチスキル、いろいろな技術を有する多能工の育成を強化していく」とか「就職の方向性を決めた訓練生が必要な技能を、就職先に必要な技能をより専門性を高めることができる仕組みの導入を検討します」ということでございます。

前の案では、2年に進級した際にコースを選べるようになっていたという表現があったのですが、それはあくまでも例示であって、今後、内部とか関係機関とか研究機関を含めて検討をしていかななくてはと。具体的な内容を検討していかなければならないので、この基本的な方向性を示す計画ではこのような表現かなということで表現を改めております。

似たような話で、15ページ、その裏側、(2) 県立職業能力開発校の施設整備等の②県立職業能力開発校の再編検討とございますが、「職業能力開発校の建て替えの検討も、老朽化が進んでいるのであり得ます」と。「今後、再編も含めた具体的な検討を進めて、企業ニーズ及び求職者等のニーズに的確に対応していくとともに、こういった拠点のあり方がいいのか、そのあり方や必要な機能を検討していきます」ということで、これは表現もあまり変えてないのですけれども、文章の表現を改めております。

ものづくり技能者の育成というのはもちろん進めていくのですけれども、少子化の中、あと必要な知識・技能が、本当に世の中が複雑多様化して、その中で県立校がどうあるべきか、他の都道府県も実は同じ悩みを今、抱えているところでございまして、本県でも将来のあり方を本格的に議論をする必要がある時期になっているということでございまして、こういう表現にちょっと変えさせていただきました。

最後、20ページをご覧ください。関係機関によるネットワークの構築のところ、前回の案はちょっと長くて、同じ表現が重なっていたりしたことがあったものですから、表現をシンプルにして、図も見にくかったものですから図を次のページにして、図を大きくして見やすくして、図でご理解をいただくような形に変えております。

すいません、大変長くなりましたが、私からの計画(案)についての説明は以上でございます。

(瀧原会長)

ありがとうございました。今までにお渡しをしている資料2の内容の概要版、それから資料3の皆様からいただいたご意見、その反映状況、それと最後に資料1の計画(案)、本文

そのものにつきましては、今後変更が見込まれる変更箇所、それから言い回しを変えたところの修正意見、併せて修正案ということでの説明を受けたところでございます。

皆様の方からこれに対するご意見・ご質問等がありましたらよろしく願いをいたします。

第1回の書面会議の中で反映されていると認めてございますので、全体、皆様のご意見をされたということで質問・意見等を出されました委員の皆様は、この対応でよろしいということで、差し支えないと。

大澤委員、お願いいたします。

(大澤委員)

ひとり親のところを詳しく、詳細に訂正をいただいた部分、非常にありがとうございます。

追加というか、メニューがなければなかなか実態にそぐわないところがあるのかなということで、例えば11ページのところに「女性の多様な課題やニーズに沿った職業訓練の実施」ということで、女性の方を対象に、例えば母子家庭の母親の方については託児サービス付きの委託訓練、並びに短時間訓練、あと在宅で受講できるeラーニングコースという部分で計画をされていて、なおかつ、この度、意見を出させていただいたことについても同様の対応をいただけるということでもいただいたわけではあるのですが。

働く側の代表として、今の、介護をするために会社を辞めないといけないと、自宅で親の介護をしながら、本来であれば外で仕事をしたくても、なかなかできないという特別な配慮が必要な、そういう方々もいるなと思って。対象者を女性だったりひとり親と限定をせずに、介護も伴ってなかなか外に出られない方についても短時間コースだったり、あとeラーニングコースの受講をできる対象の拡充というのもできないものかなと、最後の追記でご提案させていただきたいと思います。

以上です。

(瀧原会長)

ありがとうございました。

事務局。

(事務局)

貴重な意見、ありがとうございます。検討をいたしますが、12ページの(5)特別な配慮が必要な方、いわゆるひきこもりをイメージして書いているのですけれども。この辺に今の視点を盛り込むことを検討するとか。ちょっと内部で検討をしたいと、ご意向に沿うように工夫をしたいと思います。大変ありがとうございます。

(瀧原会長)

大澤委員、よろしいですか。

(大澤委員)

はい。

(瀧原会長)

では今のご意見につきましては県の方で検討をいただいて、どの文章に付けるか、また特別な配慮が必要な方のところ、もう少し枠の範囲を広げてここで網羅させていくかという方向が示されたところでございます。

その他、ございますでしょうか。

では堤委員、よろしく申し上げます。

(堤委員)

堤です。先ほど資料3の意見・質問等のところで、5番の大坂委員の「青森県に合った先鋭化、強みを生かした訓練の実施が足りない」ということで、私も同じような思いがございました。

今回、この質問等には書いていないのですが、追記でお願いをしたいのですけれども。青森県ならではの職業訓練が必要と思っていて、若者の就農者だったりとか異業種企業が注目している、生産から加工・販売・流通まで行うアグリビジネスというのが一つ主流化してきている、注目されている分野だと思うのですけれども。そこの部分の訓練をメニューに加えていただけたらいいかなと思っていて。

これによって県内への定住や、あと他県からの移住も増えてくるのではないかなと思われれます。是非検討をしていただきたいと思っていて意見を出させていただきました。よろしくお願いたします。

(事務局)

ありがとうございます。この計画は工業系のものづくり系が中心でございまして、ちょっと検討をしてみますが。今のお話は、いわゆるちょっと前のいわゆる6次産業化とか、そういう視点ですよね。農業分野の人材育成となると、ちょっとまた違う計画の傘に入っている感じもするので、その辺の状況を調べながら委員にフィードバックをさせていただければと思います。ありがとうございました。

(瀧原会長)

堤委員、よろしいでしょうか。6次化、農業従事者等、青森県では非常に重要という視点でのご質問だったと思いますので、事務局の方、また回答の方をよろしく申し上げます。あ

りがとうございます。

その他、ございますでしょうか。

(大坂委員)

現在、国際基準の目標としまして、皆さん、バッチを付けているSDGsが企業や教育関係の方が取り入れています。この青森県とすれば、SDGsの文言が入っていませんけれども、具体的にどのようにこの職業能力開発計画に落とし込んでいくかということを教えていただきたいと思ってご質問をしたいと思います。

(事務局)

すいません、ご指摘のとおり、今の計画のページの中にSDGsの視点がないので、ハッと思ひまして、ちょっと前提のところとかに盛り込んでいければなと感じたところでございます。どうもありがとうございました。

(瀧原会長)

大坂委員、よろしいですか。

(大坂委員)

はい。

(瀧原会長)

基本的な考え方、SDGsですが、難しいですよ。施策として落とし込む時には具体的なものになりがちだというところがあるのですが。

(事務局)

そうですね。ただ、序章というか、1ページから2ページ目、それこそ5ページ目あたりですか。そういった視点を入れてもいいのかなと。

(瀧原会長)

ちょうどいいかもしれないですね、能力開発を取り巻く状況というところでございますので、人を育てるという考え方のところに入れていただければいいのかなと、私も思います。すいません、余計なことを言ってしまいました。

その他、ございますでしょうか。李先生、お願いします。

(李委員)

先ほど、5ページの職業能力開発を取り巻く状況の所で、まず1つ目は速報値をここに盛

り込んでいいのかということ。私自身はクエスチョンマークですけれども、県内でどういう合意が得られているのか分かりませんが、ちょっとそこは要検討が必要ではないかなという気がしました。

そして5ページをもう一度全体的に読み直すと、確かにデータソースについては一つも明記されていないといいますか、県の総生産額とか製造業の就業者数が何のデータを根拠に示されているのか、よく見ると明記されていないなということがありますので、やはりデータについてはしっかりとデータソースを示す必要があるのではないかなと思います。

そしてもう1点は、県総生産の検証には人口減少の影響がかなり濃く出るだろうと思いますので、労働生産性の減少によるのか人口減によるのかということについては、社会経済白書の中にも私たちの諮問で少し示させていただいているものがありますので、そこは検討をしてこの文章を構成した方がいいのかなと思います。

そして最後のもう1点。先ほど県立職業能力開発校について各地域での再編という話が出ていましたけれども、もし再編とかについてどのような方向性に動くかと、そういうことに関してもし情報があれば少しご紹介をいただければなと思いました。

以上です。

(事務局)

ありがとうございます。4つほどあったと思いますが、私の説明不足で申し訳ございません。ちょっと言い訳がましいですけれども、速報値を使うのはどうかというのはおっしゃるとおりでございます。この計画は、後ほど説明があるのですが、最終的には10月に作るんです。なので、その時点で確定値が出ているのかどうか、国勢調査の発表の時期、ちょっと勉強をすればよかったんですけども。

(李委員)

2年度になるので、22年になります。

(事務局)

あっ、だと使わないかなと思います。

出典ソースは、おっしゃるとおりでございます。22ページ以降に書いているのですが、確かにこのページだけを読むと気にはなるところなので、佐藤委員の意見も踏まえて、もしかしたら大幅に修正する時に考えたいと、先ほどのSDGsの話もありますので考えます。

3つ目は、私が理解をしきれなかったのですが、県内総生産の話ですよね。それが、先生が分析されたのがあるのですか。

(李委員)

私が分析をしたのではなくて、社会経済白書。

(事務局)

社会経済白書に出ています。

(李委員)

4番目、県内総生産のところで、経済成長率は近年低下減少傾向にあると。製造業が最も高くと。検証の理由について一言も明示されていないと。

(事務局)

ああ、そういうことですか。はい。

(李委員)

そこは何か理由について示すべきだと。それが県内のコンセンサスが取れたような表現になっている。

(事務局)

しっかりと根拠のある理由をイメージできる表現にした方がいいと。

3つ目の再編については、なかなかお答えをしにくい。基本的に一言で回答をすると、これから検討ということになるのですが。他県でもちょっと状況が、始まりつつありまして、本県ではそうなるかどうか全く分からないのですけれども、他県では県内各地にあったものを何か所かにまとめてみたりとか、学校なのか、それとも学校で2年やるよりもいろいろ細かい多種多様な技術ニーズに応えるために、学校とは違う柔軟な技術能力開発ができるような拠点にしたりとか。他県の先輩方が出始めているのですけれども、青森県としてどういう方向になるかというのはまだ基本的には白紙の状況でございます。

(瀧原会長)

ありがとうございます。李先生、よろしいですか。

その他、ございますか。伊津田委員、お願いいたします。

(伊津田委員)

伊津田と申します。資料1の11ページのところの女性の職業能力開発のところですけども。具体的取組については進めていただきたいと思っております。が、資料3の方の番号18の千田委員もおっしゃっているのですけれども、あらゆる分野で女性が活躍できることを発信することが大前提とおっしゃってございましたけれども。職業訓練を受けたその後の環境といいますか、女性に限らずだと思っておりますけれども、両立できる環境だったり、いろんな事情を抱えながらも活躍できるような環境があるというのが見えないと、やはり職業訓練というところまで辿り着かないと思うので、是非そういった情報発信だったりサ

ポートなど、体制というところも合わせて進めていただきたいなどご意見というかご要望でした。

(事務局)

ありがとうございます。おっしゃるとおりでございまして、そのとおりに取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

(瀧原会長)

ちょっと補足させていただきますと、職業訓練を受けた後、職業紹介等につきましてはハローワークとの連携というのを強化していきながら、各専門分野の機関が連携を担っていくという取組で現在動いているのですが。そのところをここで、先ほど関係機関との連携のところを追加していただくか検討をしていただくといいのかなと考えております。

ハローワークというのを掲げてはいるわけですが、具体的にはそういう形で動いて。

なかなか職業訓練施設の中では自前で職業斡旋をすることが、無料職業紹介業務ということで可能ではあるのですが、なかなかマンパワーも足りずというところがあるかと思えますので、そこは県の中の予算要求と、大きな話になろうかと思えますが、県の中でも方向付けをいただくとより結構なものになるというご意見で、ご検討をいただければと思います。

すいません、ちょっと補足をいたしました。

(事務局)

ありがとうございます。

(瀧原会長)

ありがとうございます。その他、よろしいですか。

(勝又委員)

一度、申し上げたいことはあるのですが。我々、訓練施設がないんです。前にあった認定職業訓練校が閉校してなくなってしまったので、その後、弘前とか八戸は残っているのですが。建築関係なんですけれどもね。あとはなかなかないんです。

前に言ったというのは、横内のあそこを貸していただけないものかという提案をしましたが、その時に返ってきた返事は「そういう時間的なあれがない」と言われて、それきりになっているのですが。あそこ、あれだけ広いスペースなものですから、やるとしてもそんなに面積の広い場所は必要ではないわけで、大工さんとか板金、左官、塗装とかいろいろあるのですが、やるとしても、あそこがあれば十分できるスペースになるも

のですから、そういうふうな、ワークシェアリングではないけれども、そういうことでお貸ししていただけないものかと。

今、新たに訓練校を立ち上げようということを、我々、話していますけれども、なかなか人材、あるいは資金的なもので困っているんです。できれば横内のやつを貸していただければ、空いている時間で我々が夜やるわけですから、そんなに影響はないと思いますけれども。その辺の検討をお願いしたいなと思います。

(瀧原会長)

ありがとうございました。事務局から回答はありますか。

(事務局)

この前おっしゃったというのは、いつ頃か。

後で、ちょっと相談をさせてください。

(瀧原会長)

認定職業訓練の支援というところは、なかなか県だけでは難しいようなところがありましたら、また別途、言っていただければなと思います。少し個別具体的なところをご対応をいただけるかと。

その他、ありますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。ある程度ご意見は出たかなと思いますので、これで審議の方は終わりにしたいと思います。事務局の方からスケジュール、お願いします。

(事務局)

皆様のご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

今後についてですけれども、本日欠席されている委員の皆様にも意見聴取のご案内をしております。今回、出席をした皆様にも、7月15日、木曜日までに配布しています別紙の様式、あるいはメールで、様式は構いません。また気が付いた点とかありましたら、是非ご意見とかをいただきたいと思います。その意見を踏まえまして、今回いただいた意見を踏まえまして再度計画(案)を修正した上で、新たにまたお示しをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今後のスケジュールについてですけれども、資料4をご覧いただきたいと思います。本日が令和3年7月1日ということで、計画(案)の諮問、第2回の会議になっております。今、説明をしたとおり、皆様から意見等を踏まえまして、計画(案)を再度修正いたします。その後、意見を聴取した後に計画(案)を示して、再度修正したものについて意見を聴取して、皆様の意見が、もうないよというところまでは繰り返しして盛り込んでいきたいと考えております。

その後、今の計画においては第3回目、計画がまとまった後ですけれども、令和3年8月24日に、県庁内の会議室を予約しているところですが、全てが繰り返しをして、皆様の了承を得た後、計画案の答申ということで予定をしておりますので、計画（案）について何度かやり取りがあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(瀧原会長)

ありがとうございます。

その他、意見があった場合、それから今後のスケジュールということで、資料の4になりますが、今回は8月24日を予定していると説明があったところです。これについてご質問、ご意見等があればと思いますが、よろしいですか。

それでは最後の議題となりますが、その他ということでございます。先ほど話せなかったところがありましたら、何でも結構ですとお出しただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

それではなければ、最後に事務局の方からあるということなのですが。

(事務局)

ちょっと相談がございます。第3回の審議会、今、宮里の方から8月24日、予定ですが会議室を確保というご説明をさせていただきました。これはコロナではない5年前も実はそうだったのですが、答申という大事な場面ではもちろんあるのですが、今後、メールや郵送等で計画（案）の最後の意見を反映した修正案を、もしかしたら何回か繰り返させていただいて、メール、郵送で意見集約という形に5年前も持ってきておまして。5年前の答申は5人くらいにいらしていただいて、その前に意見集約は終わっていますので答申だけを行ったという歴史がございます。

今、このコロナの状況で、本日はこうやってお忙しい中をお出でいただいて開催しましたけれども、コロナ禍を踏まえて、まあ意見の集約状況にもよると思うのですが、意見の集約がちょっとまだ残っていれば実際にもう1回お集りいただいて、もう1回議論をしていただいとすることも考えられるのですが。

もしよろしければ、コロナ禍を踏まえて8月24日、お越しいただくのを、例えば会長お一人にお越しいたいて答申の手続きを行うということも考えられると思いますので、その辺についてご意見をいただければ、ご相談をさせていただければと思います。

以上でございます。

(瀧原会長)

先ほど資料4で第3回審議会の開催の予定、並びに課長の方から、また事務局の方から、書面でのやり取り、またメール等のやり取りの中でいただいた修正を踏まえたものをさら

にご確認いただいた後、具体的な審議会は開催をせずに答申のみのことでも大丈夫だろうというご相談になっておりますが。

いかがでしょうか。皆さんからのご意見をいただければと思うのですが。委員の皆様方、それで差し支えないということであれば事務局の提案の方向でいかせていただいてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

(事務局)

大変ありがとうございます。今後の状況にもよりますけれども、今日時点の想定としてはそんな感じでイメージをしていただければということでございます。詳細については、もちろん改めてご連絡をさせていただきます。

ありがとうございました。

(瀧原会長)

それでは本日の審議会の議題は以上になります。皆様のご協力、活発なご意見、大変ありがとうございました。

不慣れで皆様には不満などがあつたかと思いますが、ご了承をいただきまして、以上をもちまして議事の方を終わらせていただきます。ありがとうございます。

では事務局の方に進行をお返しいたします。

(司会)

瀧原会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

閉会にあたりまして労政・能力開発課長の山口よりご挨拶を申し上げます。

(山口課長)

長時間わたりまして、誠にありがとうございました。貴重なご意見をいただきまして、ごもっともなご意見ばかりでございまして、大変助かります。今後また修正(案)をお示しをさせていただいて、大変お忙しいところを恐縮ですが、また改めてご意見をいただいて集約の方向にもっていければなと考えておりますので、引き続き何卒よろしくお願いいたしません。

本日はどうもありがとうございました。

(司会)

これをもちまして、令和3年度第2回青森県職業能力開発審議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。